【介護保険1割負担用】地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑　利用料金表（ユニット型個室）

2026.8.1 現在

所在地：大分市大字曲字箕久保３２０番　　事業所番号：4490100445

	負担段階（※１）	基本料金	加算料金（※２）	居住費	食費	合　計（１日あたり）	月あたり（３０日）+処遇改善加算
要介護３	第１段階	828円	135円	880円	300円	2,143円	69,433円
	第２段階			880円	390円	2,233円	72,133円
	第３段階①			1,370円	680円	3,013円	95,533円
	第３段階②			1,470円	1,420円	3,718円	120,733円
	第４段階			2,066円	1,545円	4,574円	142,363円
要介護４	第１段階	901円	135円	880円	300円	2,216円	72,009円
	第２段階			880円	390円	2,306円	74,709円
	第３段階①			1,370円	680円	3,086円	98,109円
	第３段階②			1,470円	1,420円	3,791円	123,309円
	第４段階			2,066円	1,545円	4,647円	144,939円
要介護５	第１段階	971円	135円	880円	300円	2,286円	74,478円
	第２段階			880円	390円	2,376円	77,178円
	第３段階①			1,370円	680円	3,156円	100,578円
	第３段階②			1,470円	1,420円	3,861円	125,778円
	第４段階			2,066円	1,545円	4,717円	147,408円

（※１）負担段階の説明（高額介護サービス費）

		負担限度額／月
第１段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第２段階	市町村民税非課税世帯者、年収８２．６５万円以下	15,000円
第３段階	市町村民税非課税世帯者、年収８２．６５万円超	24,600円
第４段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の17.6%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	50円/日　持込み電化製品１台につき／TVレンタル200円/日			
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円	理美容代	2,000円（第2,4火曜日）	
日常生活用品	実費	洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料　クリーニング・・・実費	

（※２）加算料金の説明

全利用者対象の加算　※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

加算項目	内容	加算額（１日あたり）	月あたり（３０日）
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を１名以上配置している場合	12円	360円
看護体制加算（Ⅱ）	配置基準より１名以上多く配置しているかつ２４時間連絡体制を整えている場合	23円	690円
夜勤職員配置加算Ⅱイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	46円	1,380円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	46円	1,380円
精神科医師療養指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	5円	150円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	厚生労働大臣が定める者に対して専門的な認知症ケアを行われている場合であり、主治医の判断により認知症の基準を満たしている場合	3円	90円
合　計		135円	4,050円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出をし、情報を活用している場合	40円／月	40円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	見守り機器等のテクノロジーを導入し、厚生労働省へデータの提供を行った場合	10円／月	10円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から３０日以内の加算	30円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に６日間を限度に算定	246円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	6円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を提供した場合、さかのぼって算定。	72円	31～45日前
		144円	4～30日前
		780円	2～3日前
		1,580円	当日
配置医師緊急時対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	325円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した場合	650円	早朝・夜間時
		1,300円	深夜時
安全対策体制加算	施設内に安全対策部門が設置されている場合	20円／回	入居時1回のみ
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	200円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	250円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	70円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	240円	連続5日限度

【介護保険2割負担認定用】地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑　利用料金表（ユニット型個室）

2026.8.1 現在

所在地：大分市大字曲字箕久保３２０番　　事業所番号：4490100445

	基本料金	加算料金（※2）	居住費	食費	合　計（1日あたり）	月あたり（30日）+処遇改善加算
要介護３	1,656円	270円	2,066円	1,545円	5,537円	176,396円
要介護４	1,802円	270円	2,066円	1,545円	5,683円	181,548円
要介護５	1,942円	270円	2,066円	1,545円	5,823円	186,486円

（※1）負担段階の説明　　高額介護サービス費　　負担限度額／月

第１段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第２段階	市町村民税非課税世帯者、年収８２．６５万円以下	15,000円
第３段階	市町村民税非課税世帯者、年収８２．６５万円超	24,600円
第４段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の17.6%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	50円/日　持込み電化製品１台につき／TVレンタル200円/日			
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円	理美容代	2,000円（第2.4火曜日）	
日常生活用品	実費	洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料　クリーニング・・・実費	

（※2）加算料金の説明

全利用者対象の加算　※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

加算項目	内容	加算額（1日あたり）	月あたり（30日）
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を１名以上配置している場合	24円	720円
看護体制加算（Ⅱ）	配置基準より１名以上多く配置しているかつ２４時間連絡体制を整えている場合	46円	1,380円
夜勤職員配置加算Ⅱイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	92円	2,760円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	92円	2,760円
精神科医師療養指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	10円	300円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	厚生労働大臣が定める者に対して専門的な認知症ケアを行われている場合であり、主治医の判断により認知症の基準を満たしている場合	6円	180円
合　計		270円	8,100円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出をし、情報を活用している場合	80円／月	80円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	見守り機器等のテクノロジーを導入し、厚生労働省へデータの提供を行った場合	20円／月	20円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から３０日以内の加算	60円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に６日間を限度に算定	492円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	12円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を提供した場合、さかのぼって算定。	144円	31～45日前
		288円	4～30日前
		1,560円	2～3日前
		3,160円	当日
配置医師緊急時対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	650円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した場合	1,300円	早朝・夜間時
		2,600円	深夜時
安全対策体制加算	施設内に安全対策部門が設置されている場合	40円／回	入居時1回のみ
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	400円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	500円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	140円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	480円	連続5日限度

【介護保険3割負担認定用】地域密着型特別養護老人ホームリバーサイド桃花苑　利用料金表（ユニット型個室）

2026.8.1 現在

所在地：大分市大字曲字箕久保３２０番　　事業所番号：4490100445

	基本料金	加算料金（※2）	居住費	食費	合　計（1日あたり）	月あたり（30日）+処遇改善加算
要介護３	2,484円	405円	2,066円	1,545円	6,500円	210,429円
要介護４	2,703円	405円	2,066円	1,545円	6,719円	218,157円
要介護５	2,913円	405円	2,066円	1,545円	6,929円	225,564円

（※1）負担段階の説明（高額介護サービス費）

		負担限度額／月
第１段階	市町村民税非課税世帯者かつ老齢年金受給者	15,000円
	生活保護の被保護者	
第２段階	市町村民税非課税世帯者、年収８２．６５万円以下	15,000円
第３段階	市町村民税非課税世帯者、年収８２．６５万円超	24,600円
第４段階	世帯内課税者存在、課税所得380万円（年収770万円）未満	44,400円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）未満	93,000円
	世帯内課税者存在、課税所得690万円（年収1,160万円）以上	140,100円

※介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）：サービス総単位の17.6%が加算として別途かかります

その他の料金

電気代	50円/日　持込み電化製品１台につき／TVレンタル200円/日			
複写物（コピー代）	白黒：10円、カラー：20円		理美容代	2,000円（第2,4火曜日）
日常生活用品	実費	洗濯	普段着（乾燥機可能）・・・無料　クリーニング・・・実費	

(※2)加算料金の説明

全利用者対象の加算　※加算等につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

加算項目	内容	加算額（1日あたり）	月あたり（30日）
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を１名以上配置している場合	36円	1,080円
看護体制加算（Ⅱ）	配置基準より１名以上多く配置しているかつ２４時間連絡体制を整えている場合	69円	2,070円
夜勤職員配置加算Ⅱイ	夜勤時間帯で手厚い職員配置をした場合	138円	4,140円
日常生活継続支援加算	介護福祉士を手厚く配置する等、要介護度の高い高齢者に対して質の高いケアを提供した場合	138円	4,140円
精神科医師療養指導加算	精神科の医師が定期的に療養指導を行った場合	15円	450円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	厚生労働大臣が定める者に対して専門的な認知症ケアを行われている場合であり、主治医の判断により認知症の基準を満たしている場合	9円	270円
合　計		405円	12,150円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	入所者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出をし、情報を活用している場合	120円／月	120円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	見守り機器等のテクノロジーを導入し、厚生労働省へデータの提供を行った場合	30円／月	30円

対象者のみの加算

初期加算	入居日又は長期入院後から３０日以内の加算	90円	入居・長期入院後
入院・外泊時加算	入院及び外泊の場合に６日間を限度に算定	738円	入院・外泊時
療養食加算	医師の指示に基づき療養食の提供をした場合	18円／食	提供時
看取り介護加算Ⅱ	医師が終末期にあると判断し、看取り介護を提供した場合、さかのぼって算定。	216円	31～45日前
		432円	4～30日前
		2,340円	2～3日前
		4,740円	当日
配置医師緊急時対応加算	日中（通常の勤務時間以外）に嘱託医が来苑し診察した場合	975円	下記以外
	夜間～早朝時間帯に嘱託医が来苑し診察した場合	1,950円	早朝・夜間時
		3,900円	深夜時
安全対策体制加算	施設内に安全対策部門が設置されている場合	60円／回	入居時1回のみ
再入所時栄養連携加算	入院中に経管栄養や嚥下調整食を新規導入した場合	600円／回	退院時
退所時情報提供加算	入院中に退居した際、病院へ情報提供した場合	750円	退所時
退所時栄養情報連携加算	特別食と判断され、入院中に退居した際、管理栄養士同士で連携した場合	210円	退所時
新興感染症等施設療養費	指定された感染症の対応をおこなった場合	720円	連続5日限度